

新入生保護者の皆様
転入生保護者の皆様

中野区立緑野中学校
PTA 会長 荒井 剛

PTA 保険『PTA 行事総合補償プラン』のお知らせ

PTA では、生徒や保護者、教職員の皆さまが PTA 行事などで傷害や賠償が発生した場合に保障される保険に加入しております。

保険の概要は、PTA 活動中で万が一怪我や第三者に対する法律上の賠償が発生した場合や、借用した物を壊してしまった場合の賠償事故を保障するものです。

《傷害補償(例)》

- ・PTA 会員や PTA 生徒が PTA 主催のスポーツ大会でケガをした
- ・PTA 会員が校庭開放・見守り活動中、飛んできたボールに気づかずぶつかり負傷した
- ・PTA 会員が体育祭(運動会)の来場者誘導等活動中、校庭で転倒・ケガをした
- ・PTA 会員が夏祭りにてヤキソバを焼いていた際、ヤケドをした

《賠償補償(例)》

- ・PTA 会員が PTA 主催行事において、管理や運営に過失や不備があり、第三者に怪我をさせた
- ・PTA 会員が PTA 主催行事でマイクを落として破損させた

《児童補償(例)》

- ・PTA 生徒が被保険者以外の第三者にケガをさせたり物を壊したりした(授業中を除く)
 - 土曜日に自転車で他人にケガを負わせてしまった
 - 休日にショッピングモールで誤って商品を壊してしまった

《補填内容および詳細について》

中野区立中学校 PTA 連合会 | 中 P 連ホームページ

<http://www.nakanoj-pta.jp/>

→「PTA 総合補償制度プラン」をご参照下さい。



※補填内容(例)

死亡、後遺障害	518 万円
入院日額(180 日限度)	1 日あたり 4,020 円
手術	入院日額 × 10 倍(入院中での手術)、入院日額 × 5 倍(外来での手術)
通院日額(90 日限度)	1 日あたり 2,640 円

保険の請求が必要となった場合や保険の請求が可能かどうか分からない場合など、まずは PTA までメール(midorino.jhs.pta@gmail.com)でお気軽にお問い合わせください！